

II 連携を軸とした地域支援の現状

－アンケート調査の分析から－

本章では、盲学校の地域への支援の現状と課題について、特に関係機関等との連携に焦点を絞って整理する。

1. 地域への支援の仕組みと機能から

平成 22 年度先行研究において、盲学校の地域への支援の仕組みと機能についてアンケート調査により現状と課題を明らかにしてきた（平成 22 年度研究成果報告書第 2 章）。

その中で盲学校のセンター的機能を充実させていくための重要なポイントとして、「学校全体として組織的に取り組む」ことが挙げられている。人的措置の必要性はもちろんあるが、全職員がいかに役割を分担し情報共有と連携をしていくのか、その組織作りと運用が重要となっている。

また、時代の要請から、視覚障害の相談・支援だけではなく、複数の障害を対象とした相談・支援をしていかなければならない現状がある。現に総合支援学校に移行した盲学校以外でも複数の障害種への相談・支援を実施している実態が調査からも明らかになっている。様々な相談・支援に対応していくための専門性の確保や他障害を専門とする特別支援学校との連携の体制作りなどの取組が必要となる。

さらに、県下 1 校の盲学校が多い中、広域支援の限界を感じている盲学校があり、広域支援のための様々な機関等との連携や新たなシステム作りの必要性が明らかになってきている。

これら明らかになった現状と課題をみてみると、「連携」というキーワードが浮かび上がってくる。そこで本章では、平成 22 年度先行研究のアンケート調査の中から「連携」に視点をあてて再度分析を試みた。

2. 平成 22 年度研究の調査概要

平成 22 年度先行研究で分析したアンケート調査は、平成 22 年度専門研究 A 「特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究」において実施した調査（以下支援システム調査）の一部である。この支援システム調査の目的は、特別支援学校における在籍者への対応及びセンター的機能に関わる校内体制など、特別支援教育における支援システムの状況を把握し、今後の特別支援教育システムの充実に向けた取組の課題を整理することにあった。調査対象は、全国の特別支援学校（分校を除く 944 校の悉皆調査）であり、回答者は、校長あるいは校長が指名する教職員で学校全体の状況を把握する立場にある者である。調査の基準日は、基本的事項については平成 22 年 5 月 1 日とし、必要に応じて各調査項目に断りを入れた。調査内容は以下の通りである。

第1部 校内外との連携の仕組みと機能

第2部 校内支援の仕組みと機能

第3部 地域支援の仕組みと機能

第4部 支援システムの充実への取組の成果と課題

本調査の回収率は 76%（944 校中 717 校より回答）であった。

平成 22 年度先行研究では、この調査結果の第 3 部「地域支援の仕組みと機能」及び第 4 部「支援システムの充実への取組の成果と課題」の一部について、盲学校のデータを抜粋し、その現状と課題を明らかにした。支援システム調査で回答のあった盲学校は 60 校であったが、これは従来の盲学校から複数の障害種を対象とする学校へと変更した学校は、複数障害種の括りとなっており、ここには入っていなかった。そこで平成 22 年度先行研究においては、複数障害種で括られていた従来の盲学校 3 校の回答を追加した。したがって、ここで扱った盲学校のデータは 68 校中 63 校である。

3. 関係機関等との連携に焦点を当てた盲学校の地域支援について

本章においては、上記支援システム調査のうち、平成 22 年度先行研究において未分析項目であった第 1 部「校内外との連携の仕組みと機能」を中心に分析していく。

（1）センター的機能を担う中心となる分掌と教員について

センター的機能を担う中心となる分掌を学校組織の中に位置付けているか否か、また、センター的機能を担う中心となる教員の役職について尋ねた。

結果を図 2-1、図 2-2 に示す。センター的機能を担う中心となる分掌を学校組織の中に位置付けている学校は、盲学校 63 校中 60 校であり全体の 95.2% であった。分掌として位置付けていない学校は 3 校であり、4.8% であった。この 3 校中、1 校は地域支援を行っていない私立の盲学校であり、2 校は分掌としては位置付けていないが、特別支援教育コーディネーターが必要に応じて地域支援を行っているとの回答であった。

また、センター的機能を担う中心となる教員の役職は、①特別支援教育コーディネーターが 49.2%、②特別支援教育コーディネーターとその他（支援部署の長や教育相談担当者等）が

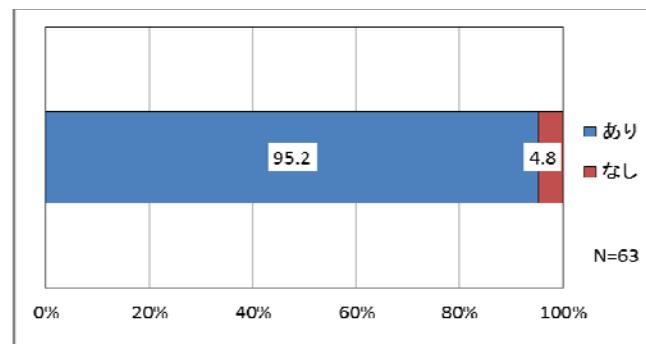


図 2-1 センター的機能を担う分掌の有無

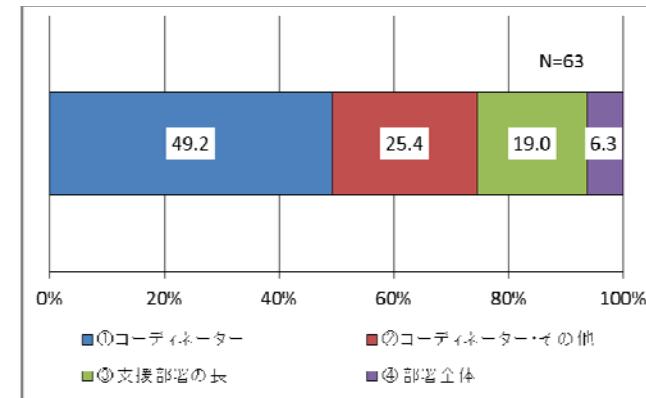


図 2-2 センター的機能を担う中心となる教員

25.4%、③支援部署の長が 19.0%、④部署全体が 6.3%であった。センター的機能を担う中心となる教員については、①に②を含めると特別支援教育コーディネーターが約 75%を占めていることが分かる。

(2) 特別支援教育コーディネーターの役割について

(1) の結果から多くの特別支援教育コーディネーターが自校のセンター的機能の中心的役割を担っていることが分かった。

ここでは、その具体的役割について尋ね、回答を六つの項目に整理した。その項目は、「①地域支援に関わる校内外の関係者との連絡調整を担っている」、「②在籍者への支援に関わる校内外の関係者との連絡調整を担っている」、「③地域の幼稚園（保育園）、小・中学校、高等学校等への相談・支援を担っている」、「④地域の保護者・本人への相談等を担っている」、「⑤在籍者本人・保護者への相談等を担っている」、「⑥その他」の 6 項目である。

結果を図 2-3 に示す。これによると、①の地域支援に関わる校内外の関係者との連絡調整については、地域支援を行っていない私立の盲学校を除いて、全ての盲学校において、特別支援教育コーディネーターの役割として浸透していることが分かる。③、④についても多くの盲学校において特別支援教育コーディネーターの役割となっている。②、⑤については、①、③、④に比べて若干少なくなっている。この差異については、校内の役割分担として、地域支援に関しては特別支援教育コーディネーターが担当し、在籍者支援に関しては他の教員が担当するといった分業が行われていると考えられる。⑥のその他は、③の具体的な内容を記述したもので、項目として分類する事項ではなかった。

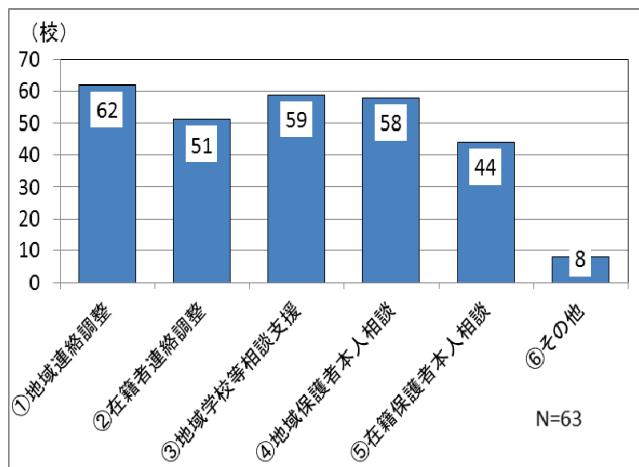


図 2-3 特別支援教育コーディネーターの役割

(3) 地域の学校や関連する機関等との連携について

地域支援に関わって、「医療、福祉、労働等関連機関間の連携組織」、「特別支援学校間の連携組織」、「地域の小・中学校間の連携組織」への参画状況について尋ねた。

結果を図 2-4 に示す。これによると、「医療、福祉、労働等関連機関間の連携組織」と「特別支援学校間の連携組織」への参画は、共に 90.5% であり、ほとんどの盲学校において参画していることが分かる。また、

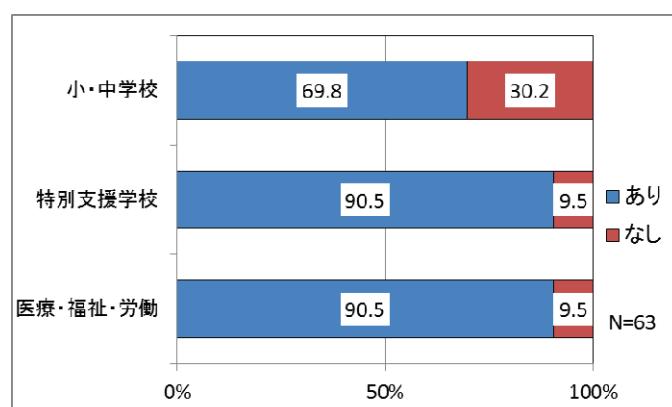


図 2-4 連携組織への参画状況

「地域の小・中学校間の連携組織」については、69.8%の盲学校が参画している。

次にこれら組織への参画や連携の中心となる教職員の役職について尋ねた。上記（1）、（2）の結果から、この質問の回答については、特別支援教育コーディネーターが中心となるとの回答が多いことは当然のことながら予測された。しかし敢えてここでは、連携に関する全てをコーディネーターが中心に担っているのか、校内での役割分担が連携の種類によって存在するのか、そこに特徴的な傾向を読み取れるかどうか着目することにした。

図2-5に「医療・福祉・労働等の連携で中心となる教員」、図2-6に「特別支援学校の連携で中心となる教員」、図2-7に「小・中学校の連携で中心となる教員」の役職を示す。これによると予測した通り、特別支援教育コーディネーターが中心となるとの回答が、「①コーディネーター」、「②コーディネーター・その他」を含めて、医療・福祉・労働等の連携においては68.4%、特別支援学校の連携では70.1%、小・中学校の連携では77.2%と多い。

次に、特別支援教育コーディネーターの他に中心となる教員について、各連携種での特徴が見られるのかみていきたい。

図2-5の医療・福祉・労働等の連携での中心人物として、特別支援教育コーディネーターの他に特徴的であったのが、進路指導担当者が担っているという回答が多かったことである。この質問事項の回答は記述式であり、コーディネーターと記述されていた場合は①に、コーディネーターとその他（教育相談担当・教頭・進路担当・学部主事・支援部署等）は②に、進路担当が単独で記述されていた場合は③に、支援部署単独は④に、教頭単独は⑤に分類した。特別支援学校の連携や小・中学校の連携においては、①、②については医療・福祉・労働等の分類と同様であるが、その他の単独での特徴がなかったので③その他としてまとめて分類した。医療・福祉・労働等の連携については、進路単独の③が57校中11校であり、また②のコーディネーター・その他においても、20校中13校に進路担当の記載があった。これらの実

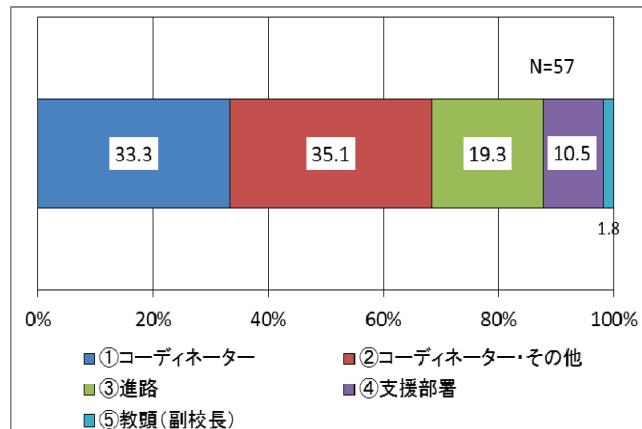


図2-5 医療・福祉・労働等の連携で中心となる教員

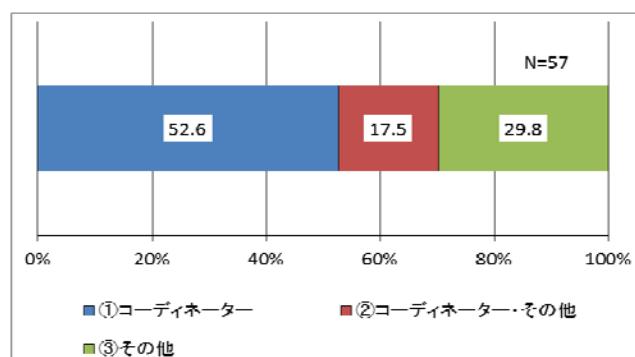


図2-6 特別支援学校の連携で中心となる教員

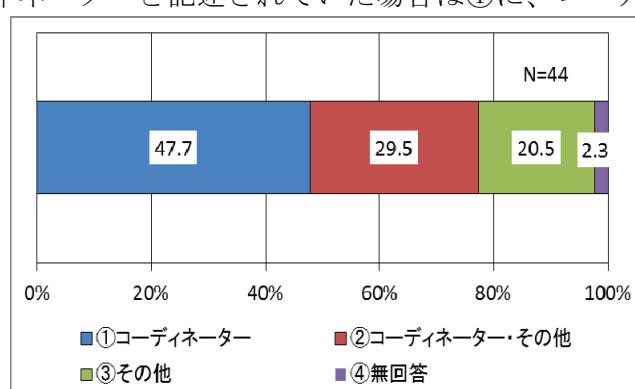


図2-7 小・中学校の連携で中心となる教員

態から「医療・福祉・労働等の連携」においては、校内で特別支援教育コーディネーターと進路担当者が役割分担や連携をしていることが分かる。

更にこれらの連携組織の会議の開催状況について尋ねた。

連携組織ごとの結果を図2-8に示す。これによると、定期的に開催しているとの回答が「③定期的・必要に応じて」の回答を含めて、医療・福祉・労働等は66.7%、特別支援学校が89.5%、小・中学校が63.6%であり、特別支援学校間の連携会議が定期的に行われている学校が多いことが分かる。

なお、「④その他」は、個々のケースにより異なるとの回答であった。

では、それぞれの連携組織では、どのようなことがなされているのであるか。回答の選択肢は、「①各機関間の情報交換の場として機能している」、「②具体的な支援に関わる情報交換の場として機能している」、「③各機関共通の課題を検討する場として機能している」、「④その他」である。

結果を図2-9に示す。これによると、医療・福祉・労働等の関係機関との連携組織と特別支援学校間の連携組織においては、「①各学校・機関の情報交換」が多く、次いで「②具体的な支援」、「③共通課題検討」となっている。地域の小・中学校との連携組織においては、「②具体的な支援」が多く、「①各学校・機関の情報交換」、「③共通課題検討」と続く。当然のことではあるが、各連携組織設置の目的があるはずであり、組織ごとに重きを置く機能が異なることが、結果に反映されていると思われる。数値上、明確であるとは言い切れないが、各連携組織の機能の状況が表れているといえる。

なお「④その他」の機能としては、研修会の場との回答が多かった。

(4) 専門家チーム、巡回相談員との連携について

専門家チームや巡回相談員との連携の有無について尋ねた。

結果を図2-10に示す。これによると、連携している盲学校は63校中46校、73.0%であり、連携していない盲学校は17校、27.0%であった。

次に、連携していると回答した46校に対し、その内容について尋ねた。

回答の選択肢は、「①地域支援に関して、

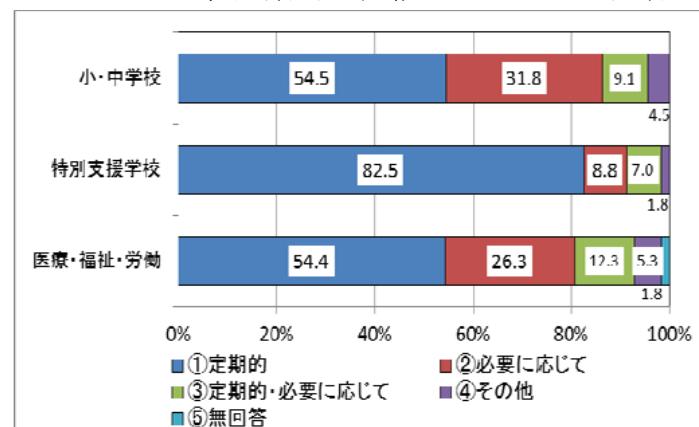


図2-8 連携組織ごとの会議の開催状況

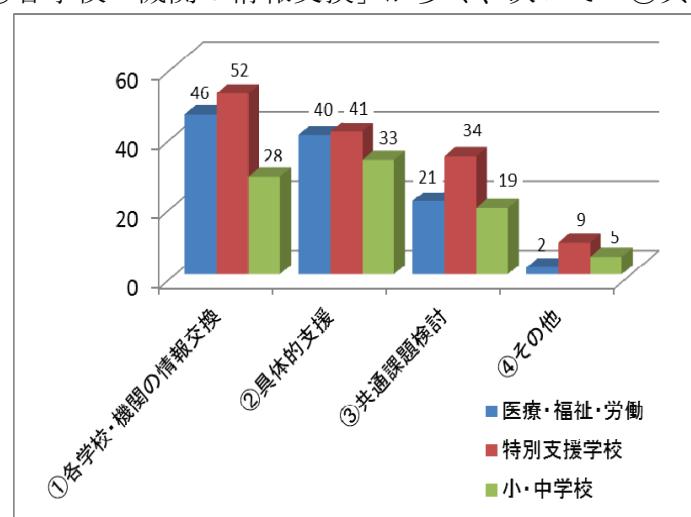
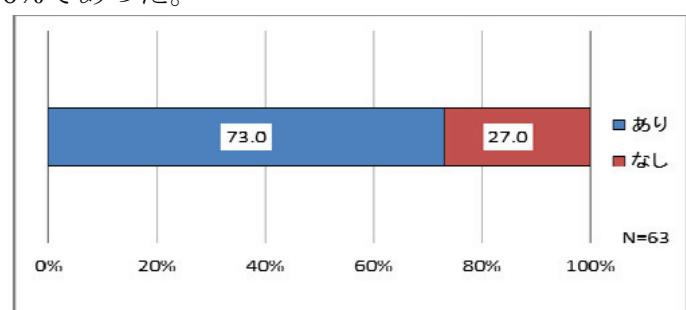


図2-9 各連携組織の機能



連絡・調整を行っている」、「②幼児児童生徒等への指導に関わる助言や支援を受けている」、「③その他」の3項目である。

結果を図2-11に示す。これによると、①に複数回答の①②、①②③、①③を含めると65.3%の学校で地域支援に関して、連絡・調整を行っていることが分かる。また、②に複数回答の①②、①②③を含めると45.7%の学校で幼児児童生徒等への指導に関わる助言や支援を受けていることが分かる。

なお「③その他」では、専門家チームや巡回相談員に職員研修での支援を受けているとの回答であった。

4. 連携を軸とした地域支援の現状から見えてきたこと

以上、関連機関等との連携を軸として盲学校の地域支援の現状を見てきた。ほとんどの盲学校でセンター的機能を分掌に位置付けており、その中心的役割を担っているのが特別支援教育コーディネーターであった。そして、地域の学校や関連する機関等との連携においても特別支援教育コーディネーターが中心的に関わっていた。

さて、平成22年度先行研究では、地域支援を行うにあたり各盲学校が抱えている課題として、相談件数の増加と担当者の多忙感が挙がっていた。これら課題の解決の糸口としては、学校全体として組織的に取り組むことや役割分担の明確化と情報共有、組織運用の効率化などが重要となる。ではどのように取り組んでいったら良いのか、今回分析したアンケート調査結果の中からほんの一部ではあるがそのヒントが見られる。

まず、特別支援学校のコーディネーターの役割として、大きく校内支援（在籍者支援）と校外支援（地域支援）の二面が考えられる。「3.（2）特別支援教育コーディネーターの役割について」で指摘したように、役割分担として、地域支援に関しては特別支援教育コーディネーターが担当し、在籍者支援に関しては他の教員が担当するというように分業をすることが考えられる。地域支援と在籍者支援を校内で分担していく、役割を明確にしたコーディネーターの複数配置などが考えられよう。

また、「医療・福祉・労働等との連携」については、その性格上、進路指導とも深く関わる。そのため、この組織との連携では、コーディネーターの他、進路指導担当者が中心的役割を果たしていることがアンケート結果からも明らかになっている。さらに、「地域の小・中学校等との連携」では、その内容として具体的指導に関するものが多かった。場合によっては各教科担当者が参画することも考えられよう。このように連携組織によって、校内で役割分担をしていくことが重要となる。そして、組織の目的や機能の明確化によって、形式的な開催ではなく、効率的で実のある連携にしていく必要があろう。

もちろん、各業務を校内で役割分担しても、それらの情報を共有すること、校内での連携が必要であることは言うまでもない。

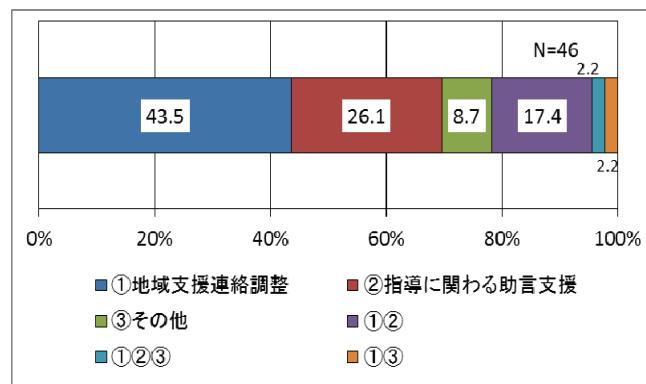


図2-11 専門家チーム・巡回相談員との連携内容

次に相談件数の増加の課題であるが、今後ますます地域の小学校・中学校等への支援や他障害への対応等が増えていくことが予想される。「3.（2）特別支援教育コーディネーターの役割について」の中の図2-3で示した通り、「③地域の幼稚園（保育園）、小・中学校、高等学校等への相談・支援を担っている」、「④地域の保護者・本人への相談等を担っている」という盲学校がほとんどであった。③については、教員や学校に対する支援であり、「間接支援」である。また④については保護者や本人に対する相談であり、「直接支援」である。盲学校数は全国で分校含めて70校、一部の都道府県をのぞいて、ほとんどが県下1校で県内全てを支援対象域としている。教員に対して指導のモデルを示すための直接支援は必要であろうが、今後このまま④の直接支援を続けられるのであろうか。多忙感がますます募り、限界がくることが懸念される。指導できる人材を育成し、同時に地域支援ができる拠点を盲学校外に作っていくことも考えていく必要がある。

さて、ここであげた課題や平成22年度先行研究で明らかになった課題に関わり、工夫して地域支援に取り組んでいる盲学校が全国にいくつかある。それについては、次章にて紹介し、今後に向けた提言を行う。